

がん哲学外来カフェ開設のガイドライン 2022.12.1

“がん哲学外来”（商標登録第 5573492 号）または“がん哲学外来カフェ”（商標登録第 5679097 号）の名称を用いてその活動を行おうとする者は、以下の規定を遵守するよう努めなければならない。

①【一般社団法人がん哲学外来への団体登録=がん哲学外来カフェ会員手続】

1. 一般社団法人がん哲学外来事務局へ認定団体申込書（別添）を提出し認定を受けること。
2. カフェ会員としての登録を行うこと(年会費を支払うこと)
3. 上記により認定を受けたカフェは一般社団法人がん哲学外来の WEB サイトのカフェ一覧に掲載が可能である（掲載を希望しない場合は掲載しないとする）この一覧には、各カフェがウェブサイトを開設している場合、その URL 掲載までの情報提供は可能とする

②【倫理等遵守】

1. がん哲学外来に無関係なイベント等の勧誘をしないこと。
2. 営利目的の活動をしないこと。
3. 政治・信条に関わる勧誘等はしないこと
4. 特定の宗教についての勧誘や布教活動をしないこと。
5. そのほか、反社会的行為は行わないこと

③【カフェ開催について】

1. がん哲学外来市民学会認定コーディネーターの協力を得ること。
2. 参加者が負担する費用は、原則として会場費、お茶代、資料代の実費程度とし、高額にならないよう配慮すること。（目安として¥1,000/人程度）
3. カフェに取材等が入る場合は、事前に事務局へ連絡をすること。また当日は、参加者へ説明・紹介をし、了解を得ること。参加者の写真や発言等を無断掲載しないこと。
4. WEB 開催の支援が必要な場合は、一般社団法人がん哲学外来に相談が可能で支援を受けることができる。

④【講師等の依頼】

社団の関係者（名誉理事長、理事等）へ、社団を通じて講演等依頼する場合は、当社団 HP の「講演等依頼申込み」から申込をお願いします。この方法による講演依頼の講演費用、交通等諸費用は、別途相談。

⑤【一般社団法人がん哲学外来ウェブサイトでの告知等】

1. 一般社団法人がん哲学外来のウェブサイトにおいて、その活動を当 HP 上で告知する場合は、以下を明記すること。
 - 1) 後援、協力、共催、協賛などの形で一般社団法人がん哲学外来の名称を記載する。
 - 2) 樋野興夫氏の名前を使用する際は一般社団法人がん哲学外来名誉理事長の称号を記載する。

2. WEB サイトでの告知は、原則としてカフェ会員が主宰するカフェの開催のちらしによるものとする。
カフェ告知以外のニューズレター等の情報掲載は別途相談とする

⑥ そのほか上記にない点については都度理事会にて協議するものとする。

2017年5月1日 制定

2018年8月7日 改訂

2021年4月1日 改訂

2021年6月15日 改訂

2022年9月13日 改訂

2022年12月1日 改訂